

苦情事案9件および委員意見7件の検討結果について

	No.	局所	苦 情 等 件 名	検討結果
苦 情	1	茨城	健康保険被扶養者の認定及び資格喪失時期について、年金事務所から誤った説明を受けたことに納得いかない。	日本年金機構における被扶養者の認定時期等を周知するためのマニュアルの有無等を調査する必要があることから、継続審議事案とした。
	2	群馬	タクシーの乗車割引のために障がい者手帳を提示したが手帳番号を控えられる等不当な扱いを受けた。より一層の制度の周知徹底を図るべきである。	タクシー乗務員に対する周知が不十分であり、指導が必要と思われることから、関係機関を通じて再度周知等のあっせんを行う必要がある。(平成19年9月の関東管区行政評価局のあっせんを踏まえ、群馬行政評価事務所から群馬運輸支局に再度周知を図るようあっせん済)
	3	千葉	集合住宅管理組合が駐車場の一部を組合員以外に賃貸し収入を得た場合の収益事業としての法人税課税、非課税範囲の取扱いを明確にしてほしい。	国税庁の見解を確認する必要があることから、継続審議事案とした。
	4	神奈川	当県では、児童扶養手当申請時に申請者が事実婚を解消したときの居住地を担当区域とする民生委員が事実婚解消の証明をすることとされているが、現住所の民生委員による証明でも足りるようにしてほしい。	申出のあった県では、神奈川県行政評価事務所からの連絡を踏まえ、現住所の民生委員による確認でも足りることとしたことから、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	5	新潟	建設業者に対する指名停止措置が地方公共団体によってバラバラであるために不良工事が後を絶たない。国は指名停止を頻繁に受けている業者を公共工事で指名しないよう地方公共団体を指導監督すべきである。	国土交通省では指名停止や行政処分を受けた事業者の情報を積極的に地方公共団体に提供していること、指名停止措置は各地方公共団体の判断によるべきものであることから、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	6	新潟	道の駅や直販所で売っている野菜について残留農薬の調査を行ってほしい。	申出のあった県では、保健所による抜き打ち検査の対象が市場、大規模小売店等となるのはやむを得ない面があること、生産者に対する自主管理の徹底を指導していること等から、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	7	山梨	高速バスの上下線の乗降場が離れていて不便であることから、高速道路の本線を横切って移動する歩行者がいる。事故が起こらないうちに通路を新設するなどの対応をしてほしい。	申出のあったバス乗降場が所在する市では、地下通路等の新設は費用的にも困難としており、高速道路を横断することは禁止されていることは周知の事実である等から、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。

	No.	局所	苦 情 等 件 名	検討結果
苦 情	8	山梨	国土交通省が作成している建設工事標準請負契約約款において、現場代理人の常駐が義務づけられていることに納得がいかない。	各地方公共団体における小規模工事での対応状況等を調査する必要があることから、継続審議事案とした。
	9	山梨	民放がケーブルテレビ会社に地上デジタル放送の再送信を行っていない。総務省から再送信を命じてほしい。	放送事業者の営業施策上の判断であり、行政が関与・介入すべきものではないことから、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
意 見	1	関東	年金受給者の死亡届は年金事務所に届け出ることになっているが、市町村でも受理できるようにすべきである。	市町村によっては住民サービスとして死亡届を受理していること、年金事務所では郵送による届出も認めていること等から、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	2	茨城	厚生労働省は、個室型特別養護老人ホームの整備を推進しているが、多床室型特別養護老人ホームの整備についても推進すべきである。	事実関係について引き続き調査を行う必要があることから、継続審議事案とした。
	3	茨城	建築確認申請に当たっては設計を担当した建築士免許証の写しを添付することとなっているが、建築確認申請書の記載事項と重複しているので簡略化すべきである。	建築士の名義貸し等不正防止の手段として行われていること、過重な事務負担では無いこと等から、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	4	茨城	建築確認申請書は磁気ディスクによる申請が認められているが、フロッピーディスク以外のDVD等による申請を普及させるべきである。	平成22年度から稼働する建築行政共用データシステムで磁気ディスクの多様化が見込まれること、申請方法の採否は関係する県、市町村の判断であること等から、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	5	茨城	浄化槽の法定検査では保守管理業者による採水検査も認められているが、不正防止のため、すべて指定検査機関による直接検査とすべきである。	環境省において法定検査のあり方について具体的検討が行われていること等が判明したため、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	6	千葉	介護福祉用具を購入したところ材質等から販売価格に疑問を感じた。国等は介護用品の販売価格について調査し、適正価格を設定すべきである。	介護用品の販売価格は自由競争に任されていること、申出のようなケースについては個別の対応を行うことが望ましいことから、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。
	7	新潟	水害等の天災により土地を複数回に分けて売却せざるを得なくなった場合には、宅地建物取引業法第2条第2項の判断基準を弾力的に運用して土地所有者が法令違反とならないようにすべきである。	国土交通省の通達では個別の細かいケースまで想定していないが、被災を宅地建物取引業法の適用除外事由とすることは困難であること等から、あっせん等を行わないこととし、審議を終了した。

(注) 平成21年11月1日～22年2月28日の局所の総受付件数は3,988件、行政相談委員意見は13件である。